

次世代育成支援対策推進法（次世代法）への取り組み

次世代育成支援対策推進法では、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、企業、国民がそれぞれの立場で次世代育成支援を進めていくこととされています。弊社では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、能力を十分に発揮できるようにするため、次世代法に基づき以下の行動計画を策定しています。

行動計画期間 2022年2月1日～2025年1月31日

目標1：雇用環境の整備に関する事項

子育てを行う労働者等の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備

妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、従業員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

目標 妊娠中及び出産後の従業員の健康管理や相談窓口の設置

対策 産業医並びに本社相談窓口を設置する

子どもを育てる従業員が利用できる制度の整備

目標 3歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度

対策 各部署に置いて業務体制や業務効率化に向けた行動計画の見直しを行う

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

目標 年次有給休暇取得率を向上させる

取組 毎月の有給休暇取得管理を強化する。年2回見直しをする。

目標2（1）以外の次世代育成支援対策に関する事項

子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる

「子供参観日」の実施

目標 年一回「子供参観日」を実施する

取組 実施内容を検討し、準備と実施を進める

労働者が子供との交流の時間を確保し、家庭の教育の向上を図るため、企業内において家庭教育講座等を地域の教育委員会等と連携して開催する等の取組の実施

目標 教育委員会と連携しセミナーを開催する

取組 実施内容を検討し、準備と実施を進める

富士総合食品では、次世代法に基づく行動計画の活動を推進していくとともに、社員が「やりがいのある仕事」と「充実した個人生活や社会とのかかわり」をバランスよく調和させて、能力を最大限に発揮できる企業風土づくりを目指して、今後も引続き、両立支援を推進していきます。